



令和3年8月20日

当面の間、消費生活相談は“電話で相談”をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の皆様の安全確保のため、当面の間は来所による相談を極力お控えいただき、**まずは電話でご相談くださいますよう、ご協力をお願いします。**

ほとんどの相談は、電話で対応できます。契約書などの関係書類があれば、お手元にご用意のうえ、お電話ください。

◆消費生活相談◆ 消費者センター・メルカつきまち4階

区 分	内 容	相談日時	担 当
消費生活相談 ☎ 095-829-1234	契約トラブルなどの消費生活に関する相談	火曜日～日曜日 祝日 *月曜日定休 (ただし、月曜日が祝日の場合は翌平日が休み) 午前10時～午後5時	消費生活相談員